

株式会社四電工（高松市）

労働者数 : 2090人（うち女性118人）
業 種 : 建設業
認定日 : 平成31年4月26日
認定の段階 : 2段階目（5つの認定基準の内3つをクリア）



<認定基準に関する実績>

評価項目・認定基準	実 績
1 採用 直近3事業年度の平均した女性の競争倍率×0.8が男性の競争倍率より低いこと	（正社員）女性の競争倍率 9.94 × 0.8 = 7.95 > 男性の競争倍率 3.31 ※ただし、2年以上連続して改善はしている。
2 継続就業：①又は② ①女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数≥0.7 ②10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された女性の継続就業割合÷男性の継続就業割合≥0.8	①の要件について （正社員）女性の平均継続勤務年数21.94（年）÷ 男性の平均継続勤務年数19.26（年） = 1.14 ≥ 0.7
3 労働時間等の働き方 法定時間外労働及び法定休日労働時間数の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとすべて45時間未満	労働者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満である。
4 管理職比率 管理職に占める女性の割合が産業平均値以上であること	管理職に占める女性の割合 1.6% ≤ 産業平均値（建設業）2.2% ※ただし、2年以上連続して改善はしている。
5 多様なキャリアコース 直近3事業年度のうち、A～Dについて、大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること	A 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇い入れ（1人） （内訳：臨時社員（契約社員）から正社員への転換1人） B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換（0人） C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用（0人） D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用（3人）

<行動計画の内容> 計画期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）

- 目 標 1：女性の新卒採用を毎年1名以上確保する。
- 目 標 2：管理職の女性を女性社員全体の10%以上とする。